

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(11)-イ	生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上		
施策	②教育機会の確保及び文化の振興			
(施策の小項目)	○公平な教育機会の確保			
主な取組	複式学級教育環境改善事業	実施計画 記載頁	321	
対応する 主な課題	○離島における公平な教育機会を確保することが重要課題である。特に、へき地校で割合の高い複式学級については、児童生徒が教師から直接指導を受ける時間が単式学級の半分程度となっているなどの課題を抱えているほか、高校のない離島から島外に高校進学する際の家族や生徒の経済的・精神的な負担軽減が強く求められている。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	個々の学年に応じたきめ細かな指導を実現し、複式学級の教育環境改善を図るため、複式学級を有する小学校へ学習支援員としての非常勤講師を配置する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体  県 市町村
	46学級 (46名配置)	44学級 (44名配置)			→	→	
	8名以上の複式学級を有する小学校への非常勤講師の配置						
担当部課	教育庁学校人事課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
複式学級教育環境改善事業	66,017	57,626	複式学級を有する小学校109学級のうち、児童数8名以上の複式学級を有する小学校36学級へ非常勤講師36人を配置した。(36学級のうち、離島・へき地は25学級)	一括交付金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
非常勤講師配置学級数(非常勤講師配置人数)			44学級(44名)	36学級(36名) (28年度)
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	きめ細かな指導の実施や教材準備・研究の改善、児童の理解・集中力の向上等、非常勤講師の配置によって学習環境の改善が図られている。 前年度計画段階では61学級への配置予定だったものの、当該年度必要実数では41学級であり、そのうち36学級への配置(配置率87.8%)となっており順調といえる。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
複式学級教育環境改善事業	78,436	複式学級を有する小学校103学級のうち、児童数8名以上の複式学級を有する小学校48学級へ非常勤講師を配置する。(48学級のうち、離島・へき地は40学級)	一括交付金 (ソフト)

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
引き続き以下の取組を実施しつつ、地域と連携を図り、転入して来る人材の情報を積極的に収集していく。 ①事務所ホームページでの臨任等募集 ②過去の履歴書をもとに直接電話依頼 ③学校(学校長)からの情報提供 ④ハローワークへの求人募集 ⑤本務教員の配偶者(教員免許保持者)への依頼	非常勤講師確保のため、地域と連携を図りながら、以下の取組を実施した。 ①事務所ホームページでの臨任等募集 ②過去の履歴書をもとに直接電話依頼 ③学校(学校長)からの情報提供 ④ハローワークへの求人募集 ⑤本務教員の配偶者(教員免許保持者)への依頼

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
8名以上の児童で構成される複式学級のうち、非常勤講師が配置されている学級の割合	0% (23年度)	87.8% (28年度)	100%	87.8ポイント	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
小学校における複式学級の割合	3.5% (26年度)	3.3% (27年度)	2.7% (28年度)	↘	1.8% (28年度)
状況説明	本県の小学校における複式学級の割合は、全国の状況(全国平均)と比較すると高くなっていることから、8名以上の複式学級を有する小学校へ非常勤講師を配置することで、学習環境の改善を図っており、H24年度は配置率100%(46学級/46学級)、H25年度は100%(51学級/51学級)、H26年度は98.1%(51学級/52学級)、H27年度は94.7%(54学級/57学級)、H28年度は87.8%(36学級/41学級)となっている。				
	H28年度は、教員免許保持者が少ない離島・へき地において非常勤講師を確保できなかったことにより、目標を達成できなかった。今後も、臨任経験者や退職教員等といった人材の活用、地域と連携し適切な人材を紹介してもらう等、早い段階から人材を確保する作業に着手することで、配置率100%を目指していく。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

○内部要因
○外部環境の変化
・非常勤講師の採用について、離島・へき地においては教員免許保持者の絶対数が少なく、人材の確保が困難である。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・離島・へき地では臨任経験者や退職教員の情報だけでなく、地域の市町村教育委員会や各教育事務所と連携を図り、早い段階から転入してくる人材のうち教員免許状保持者であるかといった情報も収集する必要がある。
---

4 取組の改善案(Action)

<p>引き続き以下の取組を実施しつつ、地域と連携を図り、転入して来る人材の情報を積極的に収集していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務所ホームページでの臨任等募集</li> <li>過去の履歴書をもとに直接電話依頼</li> <li>学校(学校長)からの情報提供</li> <li>ハローワークへの求人募集</li> <li>本務教員の配偶者(教員免許保持者)への依頼</li> </ul>
---

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(11)-イ	生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上		
施策	②教育機会の確保及び文化の振興			
(施策の小項目)	○公平な教育機会の提供			
主な取組	離島高校生修学支援事業	実施計画 記載頁	322	
対応する 主な課題	○離島における公平な教育機会を確保することが重要課題である。特に、へき地校で割合の高い複式学級については、児童生徒が教師から直接指導を受ける時間が単式学級の半分程度となっているなどの課題を抱えているほか、高校のない離島から島外に高校進学する際の家族や生徒の経済的・精神的負担軽減が強く求められている。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	高校のない離島出身の高校生を対象に、通学や居住に要する経費を支援することによって、保護者の経済的・精神的負担の軽減を図る。また、離島の条件不利性を克服して、離島住民が安心して生活し働くことができる持続可能な地域社会の形成につなげる。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	高校未設置離島出身の生徒を対象に居住費、通学費を支援					→	県 市町村
担当部課	教育庁 教育支援課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
離島高校生修学支援事業	33,460	31,126	高校未設置の離島出身の高校生542人を対象に、居住や通学に要する経費を支援した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
支援生徒数			—	542人
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	少子化が進む中、制度創設時(H24)の実績値(552人)と比較して、平成28年度の支援生徒数は542人となり、創設時の支援実績をおおむね維持(98.2%)していることから、順調であると判断できる。 高校未設置離島出身の生徒の保護者の経済的・精神的負担の軽減に大きく寄与することができ、離島の条件不利性を克服して、離島住民が安心して生活し働くことができる持続可能な地域社会の形成につながっている。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
離島高校生修学支援事業	33,660	高校未設置の離島出身の高校生を対象に、通学や居住に要する経費を支援する(561人を予定)。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
<p>①平成27年度は、関係市町村担当者会議を開催し、市町村間の情報共有を図ったが、まだ各市町村間で情報の共有ができていない状況があるため、今年度も継続して説明会・意見交換会を9月までに実施し、事業の趣旨等について再確認するとともに、各市町村の状況把握に努める。</p> <p>②保護者が学校行事等に参加するための経費についても補助の対象とすることができるよう、他県と連携し九州地方教育長協議会等を通して、文部科学省に引き続き要望する。</p> <p>③補助対象経費の取扱いについて、要綱から読み取ることが困難な事案が発生していることから、各市町村間で取扱いに差が生じないように、要綱とは別に細則的な運用方法を明示することなどを検討する。</p>	<p>①平成28年6月に担当者会議を開催し、事業の説明・意見交換を行った。事業実施市町村によって、補助金の支給の時期が異なっているが、担当者間で意見交換し、他市町村の実施方法を把握する機会になったほか、補助対象経費の整理に繋がった。</p> <p>②平成28年8月に、九州地方教育長協議会を通して、文部科学省に補助対象経費の拡大等について要望を行った。 また、平成28年7月に全国都道府県教育長協議会、教育委員協議会においても国の施策並びに予算に関する要望として、離島高校生修学支援の補助対象及び経費の拡充について要望を行った。</p> <p>③困難な事案について、他県の状況の聞き取り及び文科省へ照会するなど、情報収集を行い、各市町村へ配布するQ&amp;Aの更新を行った。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
支援生徒数	519人 (26年度)	502人 (27年度)	542人 (28年度)	→	—
支援生徒数の対象離島出身生徒数に占める割合	81.82% (26年度)	82.34% (27年度)	89.00% (28年度)	↗	—
状況説明	<p>高校のない離島の高校生を対象に、通学や居住等に要する経費を支援することによって、保護者の経済的・精神的負担の軽減に大きく寄与している。</p> <p>また、離島の条件不利性を克服して、離島住民が安心して生活し働くことができる持続可能な地域社会の形成につながっている。</p> <p>支援生徒数は年度によって変動はあるものの、支援生徒数の対象離島出身生徒数(出身離島の中学生の数)に占める割合は増加している。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p><b>○内部要因</b> 本制度の趣旨をふまえ、保護者への補助金の支払時期等、負担のかからないよう配慮する必要がある。</p> <p><b>○外部環境の変化</b> 補助対象経費の拡大については、国に要望しているものの、いまだ実現には至っていないが、保護者が学校の行事や面談等に参加するための交通費等、経済的負担は広範囲に及ぶため、保護者の経済的な負担は大きく、補助対象経費の拡充が求められている。</p>
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・各市町村間で、支払時期や回数が異なるため、それぞれ情報共有を図り、それぞれの地域の実情に応じた改善が行われる必要がある。</p>
--

4 取組の改善案(Action)

<p>・引き続き、関係市町村担当者会議を開催し、制度の実施方法や細かな取扱いについて、市町村間の情報共有を図り、地域の実情にあった制度への改善を促す。</p> <p>・保護者が学校行事等に参加するための経費についても補助の対象とすることができるよう、他県と連携し九州地方教育長協議会等を通して、文部科学省に引き続き要望する。</p>
--

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(11)-イ	生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上		
施策	②教育機会の確保及び文化の振興			
(施策の小項目)	○公平な教育機会の提供			
主な取組	要保護・準要保護児童生徒就学援助事業	実施計画 記載頁	322	
対応する 主な課題	○離島における公平な教育機会を確保することが重要課題である。特に、へき地校で割合の高い複式学級については、児童生徒が教師から直接指導を受ける時間が単式学級の半分程度となっているなどの課題を抱えているほか、高校のない離島から島外に高校進学する際の家族や生徒の経済的・精神的な負担軽減が強く求められている。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	経済的理由によって就学困難となっている小・中学校の児童及び生徒の教育機会の格差解消を図り、義務教育の円滑な実施を図るため、生活保護法に規定する要保護者及び要保護者に準ずる程度に困窮している準要保護者に対して学用品費や学校給食費等の費用を補助するなどの就学援助を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	要保護・準要保護児童生徒を対象とした学用品費等の支援					→	市町村
担当部課	教育庁 教育支援課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
要保護・準要保護児童生徒就学援助事業	市町村	市町村	生活保護法に規定する要保護者及び要保護者に準ずる程度に困窮している準要保護者(計2,144人)に対して学用品費や学校給食費等の費用を補助するなどの就学援助を行った。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
学用品等受給者数(離島15市町村)			-	2,144人 (H27年度速報)
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	離島15市町村において、経済的理由によって就学困難となっている小・中学校の児童及び生徒2,144人(平成27年度速報)に対し、学用品費等に係る就学援助を実施し、教育機会の格差解消が図られ、義務教育の円滑な実施が図られた。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
要保護・準要保護児童生徒就学援助事業	市町村	引き続き、生活保護法に規定する要保護者及び要保護者に準ずる程度に困窮している準要保護者に対して学用品費や学校給食費等の費用を補助するなどの就学援助を行う。	各省計上

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
<p>①義務教育の機会均等と維持向上を図るため、全国都道府県教育長協議会等を通して、国に対して十分な財源措置について引き続き要請していく。</p> <p>②文部科学省において精査中の平成26年度分の対象費目や単価等の全国調査結果を市町村に提供することで情報を共有し、就学援助事業の改善を促していく。</p> <p>③沖縄県子どもの調査の結果を踏まえ、引き続き他自治体等の情報提供や通知等を行うことで、実施主体である市町村の就学援助制度について理解を深めるとともに、対象となり得る全保護者に対する就学援助制度の周知徹底につなげる。</p> <p>④子どもの貧困対策推進基金を活用した効果的・持続的な市町村支援の方法について、関係機関と調整を行う。</p>	<p>①全国都道府県教育長協議会等を通して、国に対し、対象者数の増加等も含め、市区町村の対象者数に見合った十分な財源措置等について要請した(平成28年7月)。</p> <p>②市町村に対し対象費目や単価等の調査を複数回行い、結果を平成28年11月の担当者会議で解説し、文書でも提供することで情報を共有し、就学援助事業の改善を促した。</p> <p>③市町村担当者連絡会議を開催し、他自治体の実施状況や周知方法及び他県自治体の先進事例等を紹介し、周知方法や手続方法等について改善を促した。</p> <p>④市町村教育委員会へ子どもの貧困対策推進交付金の活用状況を紹介し、交付金を活用した制度の充実について呼びかけたほか、県教育委員会においても、当該基金を活用し、CMの放送やリーフレットを配布する等全県的な周知事業を開始した。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
学用品等受給者数(離島15市町村) 【就学援助率】	2,185人 【17.31%】 (H25)	2,183人 【17.35%】 (H26)	2,144人 【16.95%】 (H27)	→	—
状況説明	生活保護法に規定する要保護者及び要保護者に準ずる程度に困窮している準要保護者に対して学用品費や学校給食費等の費用を補助するなどの就学援助を行うことにより、経済的理由によって就学困難となっている小・中学校の児童及び生徒の教育機会の格差解消が図られ、義務教育の円滑な実施が図られている。就学援助率について、全国は平成25年度に初めて減少したが、本県全体では依然として増加傾向にあるものの、離島においては横ばい傾向となっている。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要保護・準要保護児童生徒が増加傾向にあることを踏まえ、実施主体である市町村において、十分な財源措置が求められる。</li> <li>・市町村単独事業として実施されている、準要保護者への就学援助について、市町村間で 援助費目や認定基準、周知方法、手続方法等に差が生じている。</li> </ul> <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の児童生徒数は減少傾向にあるものの、準要保護の対象者数は増加傾向で推移しており、生活に困窮する世帯が増えていることが推察される。</li> <li>・沖縄県子ども調査では、貧困世帯の約20%が就学援助制度を知らなかったと回答しており、また、周囲の目が気になり申請を行っていないと回答した貧困世帯も約5~10%いる。</li> <li>・他県では、新入学用品費を入学前に支給する自治体が出てきている。</li> </ul>
---

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施主体である市町村において、全保護者に対する就学援助制度の周知の徹底並びに手続方法の簡素化等の改善を図る必要がある。</li> </ul>
--

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・義務教育の機会均等と維持向上を図るため、全国都道府県教育長協議会等を通して、国に対して十分な財源措置について引き続き要請していく。</li> <li>・他自治体の対象費目や単価、周知方法等の状況を共有し、意見交換を行うため、市町村担当者会議を引き続き開催する。</li> <li>・制度の拡充や周知徹底にあたっては、子どもの貧困対策推進交付金の活用を促すとともに、県教育委員会においても、各市町村教育委員会の意見を踏まえながら、全県的な広報活動を実施する。</li> </ul>
---

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(11)-イ	生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上		
施策	②教育機会の確保及び文化の振興			
(施策の小項目)	○公平な教育機会の提供			
主な取組	経済的に修学困難な高校生等に対する奨学金事業	実施計画 記載頁	322	
対応する 主な課題	○離島における公平な教育機会を確保することが重要課題である。特に、へき地校で割合の高い複式学級については、児童生徒が教師から直接指導を受ける時間が単式学級の半分程度となっているなどの課題を抱えているほか、高校のない離島から島外に高校進学する際の家族や生徒の経済的・精神的な負担軽減が強く求められている。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	教育の機会均等を図るため、勉学意欲がありながら経済的理由により、修学困難な高校生に対し、奨学金を貸与し支援する。 実施形態については、県が直接実施するのではなく、他の奨学事業も実施している財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団が実施し、県はそれを補助することにより、窓口の一本化、効率化を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体  県 国際交流・ 人材育成 財団
	3,221人 貸与人数			→	維持	→	
	経済的に修学困難及び成績要件を満たした高校生等への奨学金の貸与						
担当部課	教育庁 教育支援課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
高等学校等奨学事業	134,705	133,661	①高校育英貸与奨学金 学業・人物ともに優れた生徒で、能力がありながら、経済的理由により、修学困難な高等学校、専修学校高等課程に通う生徒2,440人に対し、奨学金を貸与した。  ②高等学校奨学金 勉学意欲がありながら、経済的理由により、修学困難な高等学校に通う生徒74人に対し、奨学金を貸与した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
貸与人数			3,221人	2,514人
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	年度別計画貸与人数3,221人に対して、平成28年度は2,514人に奨学金の貸与を行なった。 平成26年度より開始された返還不要の「奨学のための給付金」の実施以後、奨学金貸与者は年々減少傾向にあるが、要件を満たす貸与希望者全員を奨学生として採用することができており、低所得世帯における生徒も就学の継続が可能になった。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
高等学校等奨学事業	119,145	公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団が実施する、能力がありながら、経済的な理由で修学困難な高等学校、専修学校高等課程に通う生徒を対象とした「高校育英奨学金貸与事業」と、勉学意欲がありながら、経済的理由により修学困難な生徒を対象とした「高等学校奨学金貸与事業」を補助する。両事業の対象者数は、合計で2,596人を予定している。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
<p>①適正な債権管理を行い、奨学金の返還率向上に努めるとともに、返還猶予制度の見直し等を検討する。</p> <p>②奨学金貸与基準の見直し等により、高校生の奨学金事業の拡充に努めると共に、県ホームページの利活用等により、大学等を含めた奨学金情報の提供に努め、必要な生徒に情報が伝わるよう取り組んでいく。</p> <p>③奨学金制度の充実に必要な財源を国の責任において確実に措置するよう、文部科学省に要請する。</p>	<p>①引き続き債権管理回収業者への未収金回収業務及びコールセンター業務を委託するなど、返還率の向上を図った。また、(公財)沖縄県国際交流・人材育成財団と協議を行い、平成29年度新規貸与者から、返還が滞った場合の債務者の財産調査を行うことへの同意書の義務付けを行うこととした。</p> <p>②奨学金貸与基準について、日本学生支援機構の基準を参考として、本県の奨学金申請者の家計状況を踏まえて検討を行い、結果として、当面、現行の基準を維持することとした。また県ホームページに「学費の援助や奨学資金を受けるには」のページを整理するとともに、奨学生募集案内について、テレビ、ラジオ、広報誌等を利用し幅広く周知に取り組んだ。</p> <p>③全国都道府県教育長協議会を通して、都道府県で実施している奨学金制度が将来にわたって継続かつ安定して運営していけるよう、国の責務として十分な財政措置を講じること等を要望した。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	<p>県ホームページやテレビ、ラジオ、広報誌等を通して周知に取り組むとともに、奨学金担当者説明会を入学式までに本島、宮古、八重山で実施するなど、奨学金の必要な生徒への周知に努めている。</p> <p>また、大学等他団体が実施している奨学金情報の提供にも努めている。</p> <p>これらにより、離島を含む本県の高中生等の経済的理由に左右されない公平な教育機会の確保に貢献している。</p>				



### 3 取組の検証(Check)

#### (1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

##### ○内部要因

・平成27年度から国からの交付金が廃止となったため、今後、主に貸与者からの返還金を原資として奨学事業を実施していくが、滞納者や返還猶予者等による不足分に伴う財源措置が必要。

##### ○外部環境の変化

・平成27年度に国からの高等学校等奨学事業交付金が廃止された。今後将来にわたって安定して奨学事業が運営できるよう各都道府県の実情に見合った交付金を改めて実施するよう要望しているが実現には至っていない。

・依然として雇用・経済情勢は厳しいことから、奨学金の返還が困難な者が多数存在していると思われる。

・平成26年度に奨学のための給付金事業が開始されて以降、奨学金の新規応募者の減少傾向が顕著になっている。

#### (2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・今後の事業見込み等を精査した上で、財源措置について引き続き国への要請も含め検討する必要がある。

・本県における家庭の経済状況や世帯の状況を踏まえ、高校生の奨学金事業の拡充に努めると共に、大学等を含めた奨学金情報の提供に努め、必要な生徒に情報が伝わるよう取り組んでいく必要がある。

・経済的な理由による滞納の実態が依然としてあるので、更なる返還猶予等制度の見直し、検討が必要である。

### 4 取組の改善案(Action)

・適正な債権管理を行ない、奨学金の返還率向上に努めるとともに返還猶予制度の見直し等を検討する。

・県ホームページの利活用等により大学等を含めた奨学金情報の提供に努め、必要な生徒に情報が伝わるよう取り組んでいく。

・奨学金制度の充実に必要な財源を国の責任において確実に措置するよう、文部科学省に要請する。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(11)-イ	生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上		
施策	②教育機会の確保及び文化の振興			
(施策の小項目)	○公平な教育機会の提供			
主な取組	離島教育活動派遣支援事業	実施計画 記載頁	322	
対応する 主な課題	○離島における公平な教育機会を確保することが重要課題である。特に、へき地校で割合の高い複式学級については、児童生徒が教師から直接指導を受ける時間が単式学級の半分程度となっているなどの課題を抱えているほか、高校のない離島から島外に高校進学する際の家族や生徒の経済的・精神的な負担軽減が強く求められている。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	団体予約の航空運賃がSE運賃(学校研修割引運賃)として認められない現状がある。そのため、離島生徒の中体連等大会派遣に際し、移動コストがかかることから、負担軽減を図るため派遣費補助等の支援に取り組む。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	教育諸活動にかかる県内外への派遣支援					→	県
担当部課	教育庁 保健体育課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
学校体育団体補助事業	44,314	44,314	中学校体育連盟の学校体育関係団体へ補助金を交付し、離島から県中学校総合体育大会に参加する生徒一人あたり約4,000円の派遣費を助成した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
—			—	—
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	離島地区保護者の負担軽減を図るため、前年度から引き続き、県中学校体育連盟へ補助金を交付し、969名に対し、3,423,500円の補助を行った。(H27:1019名、3,626,500円)。なお、補助の対象者については、地区大会(予選)を勝ち上げる必要があることから、人数・金額については、毎年、微増減がある。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
学校体育団体補助事業	49,964	中学校体育連盟など学校体育関係団体に派遣費の補助金を交付し、円滑な活動の推進と当該団体の充実強化を図るとともに、保護者の負担軽減を図る。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
<p>①・団体割引運賃のSE運賃(沖縄版学校研修割引運賃)への適用が難しい状況があるため、学校単位等による手配対応が可能なのかどうか、学校体育関係団体等と調整する。</p> <p>②離島地区における保護者の派遣費負担軽減を図るために、学校体育関係団体への補助金で支援ができるよう今後も取り組む。</p> <p>③九州地区の離島支援の実態把握を行い、事例等があれば参考にする。</p>	<p>①県大会における航空便の手配で学校単位で予約等が可能かどうかについて、引き続き、学校体育関係団体と調整を行った。</p> <p>②県中学校体育連盟へ補助金を交付し、離島から県中学校総合体育大会に参加する生徒一人あたり約4,000円の派遣費を助成した。また、各市町村単位で沖縄振興特別推進交付金を活用して行われている負担軽減事業が手厚い状況もあり、その制度を損ねないよう、すみ分けが必要なため、中学校体育連盟を介して、各市町村及び各学校等における補助金等の実態把握を行い、その適正な執行に努めた。</p> <p>③九州学校体育担当係長会議の配布資料より、一部地域の事例等の把握を行った。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	平成27年度より、県中学校体育連盟への補助金を増額し、離島地区の派遣費に係る保護者負担軽減を図っている。今年度は969名に対し、3,423,500円の補助を行った。平成27年度は、1019名に対し、3,626,500円の補助を行っている。なお、補助の対象者は、地区大会を勝ち上がる必要があることから、人数・金額については、毎年、微増減がある。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p><b>○内部要因</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校体育連盟の大会の場合、地区予選を経て県大会出場が決まり、県大会出場が決まってからの予約では、座席確保が間に合わない場合が予想されるため、確実に大会へ参加するため、地区中学校体育連盟が事前に団体予約でまとめて飛行機の座席を確保している。</li> <li>・現在、市町村単位で沖縄振興特別推進交付金を活用して行われている負担軽減事業が手厚い状況もあり、その制度を損なわないような、すみ分けが必要である。</li> </ul> <p><b>○外部環境の変化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・航空会社に対してSE運賃(沖縄版学校研修割引運賃)の適用を要請したが、全国共通の制度であるため沖縄に特化した展開が難しい状況にある。</li> </ul>
---

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、中学校体育連盟を介して、各市町村及び各学校等における補助金等の実態把握を行い、その適正な執行に努める必要がある。</li> <li>・九州学校体育担当係長会議等において、他県の離島支援状況についての協議を、引き続き行う。また、離島を抱える他県の保護者負担軽減措置状況等の把握に努める必要がある。</li> <li>・さらなる離島地区の保護者負担軽減を図るために、学校体育関係団体への派遣費補助以外での方策等について関係部局等と連携し検討する必要がある。</li> </ul>
--

#### 4 取組の改善案(Action)

- ・団体割引運賃のSE運賃(沖縄版学校研修割引運賃)への適用が難しい状況があるため、学校単位等による手配対応が可能なかどうか、引き続き、学校体育関係団体等と調整を行う。
- ・離島地区における保護者の派遣費負担軽減を図るために、学校体育関係団体への補助金で支援ができるよう今後も取り組む。
- ・離島を抱える他県の保護者負担軽減措置状況等の把握に努めるため、アンケート調査や情報交換等を行う。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(11)-イ	生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上		
施策	②教育機会の確保及び文化の振興			
(施策の小項目)	○公平な教育機会の提供			
主な取組	離島読書活動支援	実施計画 記載頁	322	
対応する 主な課題	○離島における公平な教育機会を確保することが重要課題である。特にへき地校で割合の高い複式学級については、児童生徒が教師から直接指導を受ける時間が単式学級の半分程度となっているなどの課題を抱えているほか、高校のない離島から島外に高校進学する際の家族や生徒の経済的・精神的な負担軽減が強く求められている。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	離島の図書館未設置町村を含め、県内全域に等しく図書館サービスを提供するため、支援事業として、移動図書館や一括貸出に取り組む。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	38回 移動図書館 実施回数				→	→	県
	移動図書館による児童生徒等への読書サービスの支援						
担当部課	教育庁 生涯学習振興課(県立図書館)						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
離島読書活動支援事業	14,493	14,105	移動図書館、一括貸出及び協力貸出による児童生徒等への読書サービスの支援を行った。計画値38回に対し、41回であった。	県単等
離島読書活動充実事業	14,970	14,404	移動図書館、一括貸出に使用する館外協力用図書を7,010冊購入することにより、児童生徒等への読書サービスの充実を図った。	一括交付金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
移動図書館実施回数			38回	41回
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	移動図書館実施回数については、計画値38回に対し、実績値41回で順調に進捗することができた。また、移動図書館の貸出冊数は昨年度を上回り順調に推移している。(H28年度 貸出人数1,857人前年比100%、貸出冊数15,540冊前年比121%) 離島・へき地での移動図書館、一括貸出の実施により、読書サービスの充実が図られた。また、「空とぶ図書館」と名称を変え、貸出だけでなく、読み聞かせ等のイベントを同時に行うことにより、利用者の読書への興味・関心が高まった。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
離島読書活動支援事業	15,857	移動図書館、一括貸出及び協力貸出による児童生徒等への読書サービスの支援を行う。	県単等
離島読書活動充実事業	17,811	移動図書館、一括貸出に使用する館外協力用図書の充実を図り、児童生徒等への読書サービスの充実を行う。	一括交付金(ソフト)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①離島等の図書館未設置町村と連携を強化し、移動図書館・一括貸出・協力貸出の利用促進を図る。	①一括貸出及び協力貸出の貸出冊数が前年度を大きく上回り、地域の主体的な読書活動の推進が図られた。 ・28年度 一括貸出 34,433冊 前年比159% ・28年度 協力貸出 2,310冊 前年比131%
②離島の小規模公共図書館(渡名喜村、多良間村)において移動図書館等を開催する。	②移動図書館を空とぶ図書館へと名称を変え、関係機関と連携してイベントを同時開催することで、事業に対する興味・関心が高まった。移動図書館における貸し出し人数(渡名喜村21人、多良間村54人)貸し出し冊数(渡名喜村194冊、多良間村355冊)

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
図書館又は図書館機能を持った施設の設置率(離島)	26.7% (24年)	26.7% (28年度)	40.0% (28年)	—	58.5% (26年度)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
図書館又は図書館機能を持った施設の設置率(県全体)	58.5% (26年度)	60.9% (27年度)	63.4% (28年度)	↗	74.1% (23年度)
状況説明	図書館設置率は、県全体では63.4%と半数を超えているが、離島の現状は26.7%と目標を達成できなかった。各町村とも設置に向けての財源確保ができない状況であり、引き続き移動図書館等の取組を通して地域の図書館建設への気運が高まるよう努める。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館機能の整備は市町村の事業であるため、財源の確保などが厳しいことから、具体的な方策が見出せない状況である。</li> </ul> <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・離島地域は、地理的特殊性から人口や財政規模が小規模な自治体が多く、公民館図書室や書店もない地域では図書に親しむ機会が極めて少ない状況である。そのため、図書館未設置率が78.6%(11町村/14町村)と類似県平均の52.4%と比較しても非常に高い状況である。</li> </ul>
---

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度に久米島町が生涯学習機能施設建設推進委員会を立ち上げ、設置に向け協議が続けられている。ただし、他の離島は図書館設置への動きが鈍いことから、移動図書館・一括貸出・協力貸出の利用促進を図るなど、継続的な働きかけを行う必要がある。</li> </ul>
---

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・離島等の図書館未設置町村と連携を強化し、移動図書館・一括貸出・協力貸出の利用促進を図る。</li> <li>・離島の小規模公共図書館(渡名喜村、多良間村)において移動図書館等を開催する。</li> <li>・事前に開催地のニーズの把握、JTAの航空教室との同時開催など、関係機関等と連携しながら取り組みを進めていく。</li> </ul>
---

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(11)-イ	生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上		
施策	②教育機会の確保及び文化の振興			
(施策の小項目)	○教育施設の整備充実			
主な取組	離島・へき地における情報通信環境の整備	実施計画 記載頁	322	
対応する 主な課題	○離島における公平な教育機会を確保することが重要課題である。特に、へき地校で割合の高い複式学級については、児童生徒が教師から直接指導を受ける時間が単式学級の半分程度となっているなどの課題を抱えているほか、高校のない離島から島外に高校進学する際の家族や生徒の経済的・精神的な負担軽減が強く求められている。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	県立学校内におけるネットワークを効果的に活用するため、離島・へき地における情報通信環境の整備として、超高速回線によるインターネット接続への切り替えの推進を図る。※超高速回線とは30Mbps以上。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	42.9%	56.5%	61.0%	65.5%	70.0%	→	県 市町村
	超高速インターネットの接続率					→	
担当部課	教育庁教育支援課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
県立学校インターネット推進事業	17,398	17,398	本事業はインターネットを活用した生徒の学力向上を図ることなどを目的に県立学校等における通信料等を負担している。平成28年度は、超高速回線の水準を維持しつつ、回線事業者と超高速回線への移行の協議を行った。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
超高速インターネットの接続率 (離島へき地の学校における超高速回線接続校数/離島へき地の学校数)			70.0% (28年)	62.3% (28年3月)
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	離島過疎地域における超高速インターネット接続率は、計画値70.0%に対して、昨年度の実績値62.3%で計画値には届いていないが着実に増加している。平成28年度の調査によると、宮古島市(久松中)、本部町(水納小中)、国頭村(安田小)、伊江村(西小)にて超高速インターネットの接続が進み、前回と比較して実績値が向上していることから、今後実績値が伸びることが予想される。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
県立学校インターネット推進事業	17,001	超高速回線への切り替えがまだの地域として、名護以北や宮古島の一部の学校の整備を進める。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①平成27年度において光通信のインフラが未整備である辺土名高校、宜野座高校、伊良部高校及び宮古特別支援学校に関して、民間通信会社による光通信サービスの整備状況について、情報収集を行い、ネットワーク構築の見直しを検討していく。	①回線事業者と協議することで、超高速回線が整備されていなかった宜野座高校は整備が実施され、切り替えが完了した。伊良部高校・宮古特別支援学校に回線を提供している事業者についても、超高速回線への移行の協議を始める事ができた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
超高速インターネットの接続率 (離島・へき地)	55.5% (26年3月)	60.0% (27年3月)	62.3% (28年3月)	↗	85.0% (27年度長崎県) 73.1% (27年度 鹿児島県)
状況説明	離島・へき地における、超高速インターネット接続率は62.3%で、離島県である長崎県・鹿児島県の接続率を下回っているが、離島地域への超高速回線の整備に伴い、改善傾向にある。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p><b>○内部要因</b></p> <p>・沖縄県は離島へき地を多く抱えているため、県立学校のほか市町村立の小中学校を含む公立学校全体では69.7%での高速インターネット接続率であり、全国44位(47都道府県中)という下位グループに位置する。</p> <p><b>○外部環境の変化</b></p> <p>・平成28年10月に、本島と周辺離島を繋ぐ海底光ケーブルが施設され、既存の海底光ケーブルと合わせることで、本島と周辺離島の回線がループ化された。今後は、離島・へき地においても、更に面への整備に広がることにより、情報通信環境が改善される。</p>
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・海底光ケーブルの施設により、地域の光通信のインフラ整備や光通信サービスの整備状況を注視すると共に、超高速回線サービスが接続されていない残り3校の超高速回線への移行に対応していく必要がある。</p> <p>・文部科学省が超高速回線の基準を変更(現在30mbps→100mbps)する事を検討しており、新しい基準に対応できる環境について検討する必要がある。</p>
--

4 取組の改善案(Action)

<p>・平成28年度において超高速回線が未整備である辺土名高校、伊良部高校及び宮古特別支援学校に関して、情報収集及び協議を進め、平成29年度中に超高速回線移行を目指す。</p>
--



## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(11)-イ	生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上		
施策	②教育機会の確保及び文化の振興			
(施策の小項目)	○教育施設の整備充実			
主な取組	図書館機能を持つ社会教育施設の整備	実施計画 記載頁	322	
対応する 主な課題	○離島における公平な教育機会を確保することが重要課題である。特にへき地校で割合の高い複式学級については、児童生徒が教師から直接指導を受ける時間が単式学級の半分程度となっているなどの課題を抱えているほか、高校のない離島から島外に高校進学する際の家族や生徒の経済的・精神的な負担軽減が強く求められている。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	既存の公民館等における図書館機能(検索システム等)を整備する。県立図書館の移動図書館、一括貸出、協力貸出サービスを図書館未設置町村の社会教育施設において実施し、図書館機能をもつ施設の整備に向けた気運を醸成する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	26.7% 整備率	→	33.3%	→	40.0%	→	県 市町村
	既存の公民館等に図書館機能を整備						
担当部課	教育庁生涯学習振興課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
—	—	—	県立図書館の移動図書館、一括貸出、協力貸出サービスを図書館未設置町村の社会教育関連施設等において実施した。	—
活動指標名			計画値	実績値
整備率			40.0%	26.7%
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
やや遅れ	検索システムの整備率については、計画値40%に対し、実施値26.7%とやや遅れとなっている。 県立図書館の移動図書館、一括貸出、協力貸出サービスを社会教育関連施設において実施し、図書館未設置町村の読書環境の充実が図れた。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
—	—	県立図書館の移動図書館、一括貸出、協力貸出サービスを図書館未設置町村の社会教育関連施設において実施し、図書館機能をもつ施設の整備に向けた気運を醸成する。	—

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成29年度の取組改善案	反映状況
①図書館整備を検討している町村に対して、円滑な読書環境整備が推進できるよう、必要な情報及び資料提供等を行う。	①図書館未設置町村や離島の関係町村教育委員会及び県内6教育事務所と連携し、移動図書館、一括貸出、協力貸出等の実施と並行して読書環境整備へ向けた指導・支援を行った。これにより、平成28年度に中城村が図書館を開館した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	沖縄の現状
図書館又は図書館機能を持った施設の設置率(離島)	26.7% (24年)	26.7% (28年度)	40.0%	-	63.4% (28年度)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
図書館又は図書館機能を持った施設の設置率(沖縄県)	58.5% (26年度)	60.9% (27年度)	63.4% (28年度)	↗	74.1% (23年度)
状況説明	図書館設置率は、県全体では63.4%と半数を超えているが、離島の現状は26.7%と目標を達成できなかった。各町村とも設置に向けての財源確保ができない状況であり、引き続き移動図書館等の取組を通して地域の図書館建設への気運が高まるよう努める。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館機能の整備は市町村の事業であるため、財源の確保などが厳しいことから、具体的な方策が見出せない状況である。</li> </ul>
<p>○外部環境の変化</p>

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度に久米島町が生涯学習機能施設建設推進委員会を立ち上げ、設置に向け協議が続けられている。ただし、他の離島は図書館設置への動きが鈍いことから、移動図書館・一括貸出・協力貸出の利用促進を図るなど、継続的な働きかけを行う必要がある。</li> <li>・町村(離島等)における図書館設置率の低さは、県民の平均貸出冊数が全国平均より下回っている一因となっていると思われるため、未設置町村に対し読書に触れる機会を増やす必要がある。</li> </ul>
--

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館整備を検討している町村に対して、円滑な読書環境整備が推進できるよう、必要な情報及び資料提供等を行う。</li> </ul>
--

# 「主な取組」検証票

施策展開	3-(11)-イ	生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上		
施策	②教育機会の確保及び文化の振興			
(施策の小項目)	○生涯学習推進体制の整備			
主な取組	生涯学習推進体制の整備	実施計画 記載頁	322	
対応する 主な課題	○離島における公平な教育機会を確保することが重要課題である。特に、へき地校で割合の高い複式学級については、児童生徒が教師から直接指導を受ける時間が単式学級の半分程度となっているなどの課題を抱えているほか、高校のない離島から島外に高校進学する際の家族や生徒の経済的・精神的な負担軽減が強く求められている。			

## 1 取組の概要(Plan)

取組内容	市町村における生涯学習推進体制づくりの促進のため、生涯学習関連事業の状況調査を実施する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	26市町村 体制整備 市町村数				30市町村 (累計)	→	県
	市町村の生涯学習推進体制整備を促進						
担当部課	教育庁生涯学習振興課						

## 2 取組の状況(Do)

### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
—	—	—	各市町村における生涯学習推進体制状況調査(推進本部・答申・振興計画・中心施設・教育の日・フェスティバル等の有無)を実施した。	—
活動指標名			計画値	実績値
体制整備市町村数			30市町村 (28年)	40市町村 (28年)
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	活動指標の体制整備市町村数(生涯学習に関連する計画を策定している市町村)は、計画値30市町村(うち離島は8)に対し、実績値が40市町村(うち離島は14)と順調に推進できた。市町村間における生涯学習推進体制調査(推進本部・答申・振興計画・中心施設・教育の日・フェスティバル等の有無)を実施し、各市町村の取り組み等を紹介する事により、生涯学習に関連する取り組みが盛んになった。 社会教育委員の会議と生涯学習審議会を開催し、本県における生涯学習の指針となる第三次沖縄県生涯学習推進計画(後期)策定に向けた提言ができた。			

### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
—	—	生涯学習推進体制状況調査(推進本部・答申・振興計画・中心施設・教育の日・フェスティバル等の有無)を実施。	—

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①生涯学習推進体制状況調査の結果を元に、引き続き、各市町村訪問を実施して、生涯学習推進体制整備の依頼を行い、更に、各市町村における生涯学習に対する取り組み等をウェブサイト「沖縄県生涯学習情報プラザ」を活用して、広く情報提供を実施し、さらなる生涯学習推進体制の整備の支援を図る。	①各市町村訪問を実施して、生涯学習推進体制整備の依頼を行った。 (本島内26市町村、離島8市町村を訪問した。)

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
生涯学習推進体制組織の設置率	66% (26年度)	71% (27年度)	70% (28年度)	↗	—
状況説明	各市町村では、生涯学習推進本部等の設置、生涯学習の課題に対する答申・建議・提言等、生涯学習推進計画策定数の増加や教育の日の制定、生涯学習フェスティバル等の増加から、生涯学習に対する市町村の意識の高揚が伺える。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、離島を含めた各市町村訪問を実施して、生涯学習推進体制の整備を働きかける必要がある。</li> <li>・生涯学習推進のための、ウェブサイトの周知が不十分である。</li> </ul> <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・少子高齢化の進行、厳しい経済・雇用情勢、人間関係の希薄化等、社会の急激な変化に伴い、生涯学習推進体制の整備が必要とされている。</li> <li>・市町村によっては、推進本部・答申・振興計画・中心施設・教育の日・フェスティバル等の有無などの取り組みに対して、積極的でない市町村もある。積極的でない理由としては、生涯学習主管課の人員不足や生涯学習に対する認識不足が考えられる。</li> </ul>
--

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習推進体制組織の設置率は平成26年度が66%、平成27年度71%と向上してきたものの、平成28年度は70%となり設置率は上がっていない。離島においては、推進計画策定状況としては平成26年度は10市町村、平成27年度は14市町村、平成28年度14市町村と向上している。しかし、市町村によっては、推進本部・推進計画・教育の日等の未設置があるため、重点的に支援を実施する必要がある。</li> </ul>
--

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習推進体制状況調査の結果を元に、引き続き、各市町村訪問を実施して、生涯学習推進体制整備の依頼を行う。また、各市町村における生涯学習に対する取り組み等を「ウェブサイト」を活用して広く情報提供を実施し、さらなる生涯学習推進体制の整備の支援を図る。</li> </ul>
---

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(11)-イ	生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上		
施策	②教育機会の確保及び文化の振興			
(施策の小項目)	○生涯学習推進体制の整備			
主な取組	生涯学習プログラムの充実	実施計画 記載頁	322	
対応する 主な課題	○離島における公平な教育機会を確保することが重要課題である。特に、へき地校で割合の高い複式学級については、児童生徒が教師から直接指導を受ける時間が単式学級の半分程度となっているなどの課題を抱えているほか、高校のない離島から島外に高校進学する際の家族や生徒の経済的・精神的な負担軽減が強く求められている。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	離島における生涯学習の充実に向け高等教育機関と連携した学習プログラムの創設に取り組む。遠隔講義配信システムを整備する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	高等教育機関と連携した学習プログラムの創設、情報通信技術を活用したサテライト講座等の提供						県
担当部課	教育庁 生涯学習振興課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
生涯学習推進センター運営費(遠隔講義配信システム)	4,882	4,812	おきなわ県民カレッジ主催講座及び連携講座で8回ライブ配信を行った。また、生涯学習関係機関の主催する講演会等を録画し、オンデマンド講座を24本制作し配信を実施した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
遠隔講義配信システムによる離島でのサテライト講座の実施数			-	8回
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	宮古・八重山のサテライト会場において、遠隔講義配信システムにより講座のライブ配信を8回実施し、順調に推進することができた。また、竹富島及び宮古島で離島講座を2回行った。このことにより離島における生涯学習機会の充実が図られた。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
生涯学習推進センター運営費(遠隔講義配信システム)	4,683	離島などの地理的要因や個々の経済的・時間的制約に左右されない公平な学習機会を整備するため遠隔講義配信システムにより、宮古・八重山のサテライト会場において講座のライブ配信を8回行う。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
<p>①遠隔講義配信システムについては、県内の各地で行われるおきなわ県民カレッジの連携講座等生涯学習講座を録画するとともに、関係機関が制作した映像を受け入れ、オンデマンド講座化に取り組む。</p> <p>②おきなわ県民カレッジの離島講座の実施を通じて住民の学習ニーズ、内容等について、検討を行い学習プログラムを充実させるとともに離島市町村教育委員会や関係機関等へ訪問し、サテライト会場の新設及び周知広報を依頼する。</p>	<p>①県内の社会教育施設で行われた連携講座等を取材録画し、オンデマンド講座として、24本制作した。</p> <p>②伊江村、宮古島市、石垣市、竹富町の教育委員会を訪問し、離島住民の学習ニーズ、サテライト会場の受け入れ等について意見交換した。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
おきなわ県民カレッジ離島講座の実施数	2回 (26年度)	1回 (27年度)	2回 (28年度)	→	—
状況説明	竹富島で防災に関する講座を開催し、宮古島では発掘調査に観る宮古の歴史として講座を開催したところ合計60人が受講した。遠隔講義配信システムによる講座の実証配信を平成27年度から開始し、サテライト会場のうち、宮古・八重山のサテライト会場での参加者数は84人であった。今後、さらに講座を拡大する計画であり、離島における生涯学習プログラムの充実が見込まれる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p><b>○内部要因</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遠隔講義配信システムによるサテライト会場を運営するためには、離島での広報強化が課題である。</li> <li>・関係機関が実施した生涯学習関連講座をオンデマンド教材として配信することで相乗効果を発揮し事業推進を図る必要がある。平成28年度は延べ8関係機関・団体の教材を配信したが、十分とは言えない状況である。</li> </ul> <p><b>○外部環境の変化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・離島においても、住民の職種等により、学習ニーズ、参加しやすい曜日・時間が異なっている。</li> </ul>
---

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・離島におけるサテライト会場を増やし、どこでも、だれでも学習できる環境を拡大する。</li> </ul>
---

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・各教育事務所制作の生涯学習講座を録画するとともに、生涯学習関係機関が制作した映像を受け入れ、オンデマンド講座化に取り組み、学習プログラムの充実を図る。</li> <li>・おきなわ県民カレッジの離島講座の実施を通じて住民の学習ニーズ、内容等について、検討を行い学習プログラムを充実させるとともに離島市町村教育委員会や関係機関等へ訪問し、サテライト会場の新設及び周知広報を依頼する。</li> </ul>
---

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(11)-イ	生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上		
施策	②教育機会の確保及び文化の振興			
(施策の小項目)	○離島における文化振興及び後継者育成			
主な取組	伝承者養成・技術錬磨事業	実施計画 記載頁	322	
対応する 主な課題	○離島・過疎地域の文化振興については、人口の減少に伴い祭事の簡素化や伝統芸能の後継者不足などが課題となっている。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	伝承者養成・技術錬磨事業は、保存会等が後継者を育成するために若手実演家・技術者を対象に実技研修等を行うものであり、県は経費の一部を補助することにより支援する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	伝承者養成・技術錬磨事業					→	保存会
担当部課	教育庁文化財課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
伝承者養成事業 技術錬磨事業	4,105	4,105	国・県指定無形文化財(芸能、工芸)の伝承者を養成するための実技研修等を、経費の一部を補助することにより支援した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
養成人数(年度ごと)			—	1,409人 (28年)
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	伝承者の養成は長い年月を要するため、単年度の事業の実施がすぐに新たな保持者の認定に結びつくものではないが、これまで伝承者養成・技術錬磨事業を継続して実施してきたことによって、後継者が生まれ、国・県指定無形文化財(芸能、工芸)の保存に繋がっている。 平成28年度は実績値1,409人となり、順調である。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
伝承者養成事業 技術錬磨事業	3,928	国指定無形文化財11件、県指定無形文化財9件について、保存会等が後継者を育成するために若手実演家・技術者を対象に行う実技研修等に対し、経費の一部を補助することにより支援する。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①組踊伝承者養成事業等については、引き続き、事業実施団体である保存会及び文化庁と適宜、意見交換しながら伝承事業案の策定を支援する。 ②県単独補助事業の工芸技術については、現在の事業内容や実施体制が適切なのか、聞き取り等により調査を始める。	①組踊伝承者養成事業のありかたについて伝統組踊保存会と意見交換しながら伝承事業案の策定を支援した。 ②技術の保持者が高齢化するなかで、工芸技術の保存団体、関係市町村の担当者と連携を図り、伝承者養成事業を計画的に取り組む体制づくりができた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
養成人数	1,217人 (26年度)	1,390人 (27年度)	1,409人 (28年度)	↗	—
状況説明	養成人数については、年度によって増減があるが、後継者が育成され、無形文化財保持者の認定に繋がっている。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p><b>○内部要因</b>                      伝承者養成事業などは、限られた予算の範囲内で数少ない伝承者の養成が着実に行われている。                      ・国庫補助及び県が経費の一部を補助し実施している組踊等の伝承者養成事業においては、研修生の人数が過大であるため、効果的な研修が行えるようその内容や方法等の検討が必要である。</p> <p><b>○外部環境の変化</b>                      ・無形文化財は、生活様式や言語状況の変化等により、常に消滅・変容の危機と隣り合わせであるため、できる限り当該市町村教育委員会や保存会と密に連絡して現状把握に努め、文化庁の指導も受けつつ状況に応じた形での伝承者養成を行う必要がある。                      ・特に工芸技術においては、現状は維持しているものの、離島地域・北部地区の高齢化、過疎化が伝承者養成事業の実施に影響を及ぼす可能性が高まっており、注意が必要である。</p>
---

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・組踊など研修生の数が多い伝承者養成事業については、効果的な研修の実施に向け、その研修内容や方法等について検討する必要がある。</p> <p>・県単独補助事業の工芸技術については、現在の事業内容や実施体制が適切なのか、今後検証していく必要がある。</p>
--

4 取組の改善案(Action)

<p>・組踊など研修生の数が多い伝承者養成事業については、効果的な研修の実施に向け、その研修内容や方法等について各保存会に対し指導助言を行う。</p>
---